

岩国市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

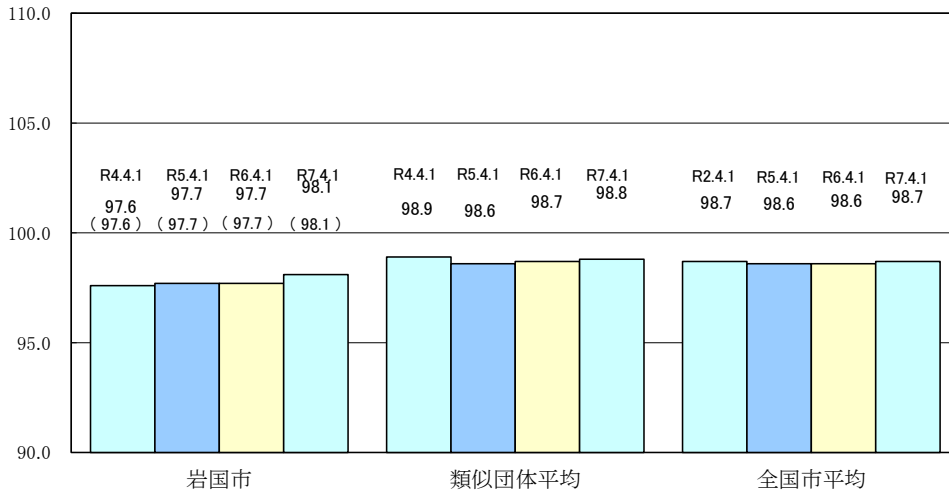
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 124,568	千円 78,917,092	千円 1,076,302	千円 11,603,013	% 14.7	% 14.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
令和6年度	人 1,045	千円 4,220,557	千円 773,484	千円 1,715,563	千円 6,709,604	千円 6,421	千円 6,570

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況

①月例給 人事委員会設置なし

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
令和4年度	円	円	円 () %	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当) 人事委員会設置なし

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和4年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の上重なるの解消等を実施。

② 地域手当の見直し

本市は対象地域外

③ その他の見直し内容

扶養手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(令和7年4月1日実施)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
岩 国 市	44.8 歳	335,600 円	406,692 円	356,692 円
山 口 県	42.9 歳	333,873 円	405,293 円	359,414 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	42.1 歳	326,243 円	416,641 円	377,880 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
岩 国 市	53.6 歳	9 人	345,000 円	385,177 円	350,267 円
うち清掃職員	54.2 歳	5 人	348,300 円	380,540 円	348,900 円
うち自動車運転手	— 歳	1 人	— 円	— 円	— 円
うちその他	52.8 歳	3 人	340,400 円	383,234 円	354,267 円
山 口 県	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円
類似団体	53.0 歳	29 人	318,976 円	375,820 円	357,328 円

区 分	民 間			参 考 A/B
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
岩 国 市	—	— 歳	— 円	—
うち清掃職員	廃棄物処理業(男女)	48.0 歳	320,600 円	1.19
うち自動車運転手	乗用自動車運転者	63.2 歳	207,200 円	—
うちその他	—	— 歳	— 円	—
山 口 県	—	— 歳	— 円	—
国	—	— 歳	— 円	—
類似団体	—	— 歳	— 円	—

区 分	参 考		
	年 収 ベ ー ス (試 算 値) の 比 較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
岩 国 市	— 円	— 円	—
うち清掃職員	5,613,880 円	4,457,900 円	1.26
うち自動車運転手	— 円	2,764,900 円	—
うちその他	6,264,108 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年度～令和6年度の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		岩 国 市	山 口 県	国
一般行政職	大 学 卒	227,500 円	227,500 円	220,000 円
	高 校 卒	196,200 円	196,200 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	279,940 円	352,416 円	380,608 円	397,595 円
	高 校 卒	252,960 円	306,133 円	363,850 円	381,975 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

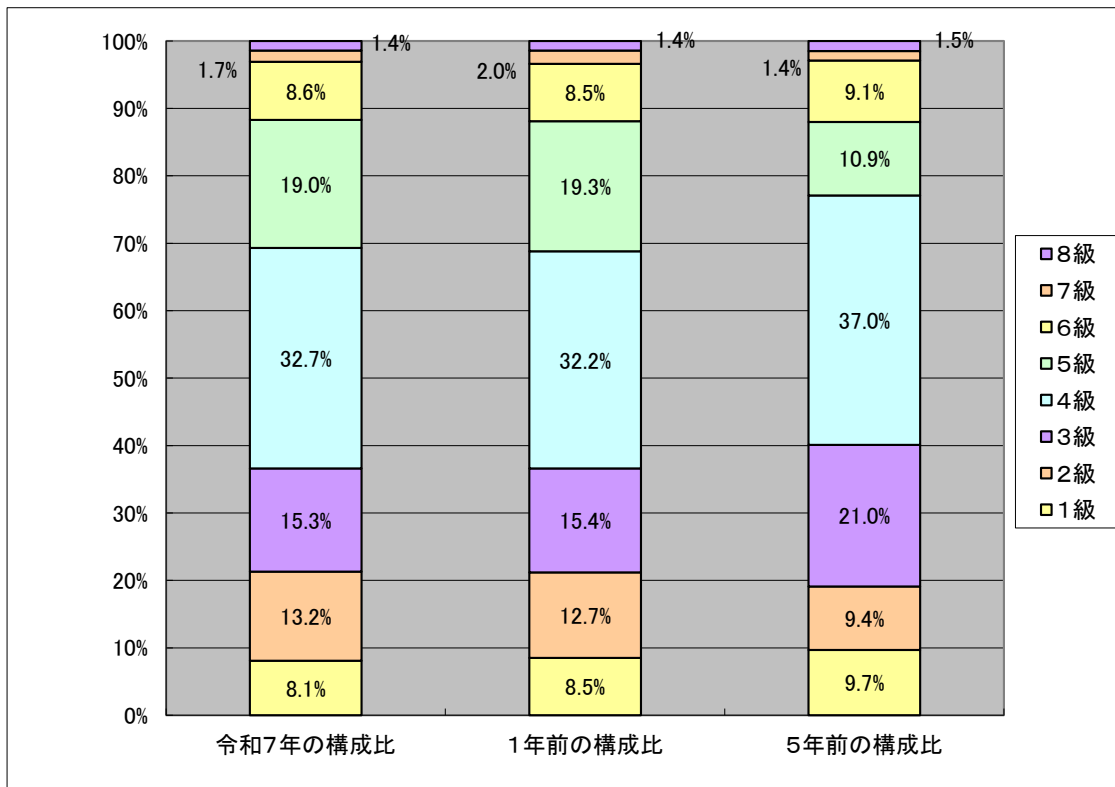
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

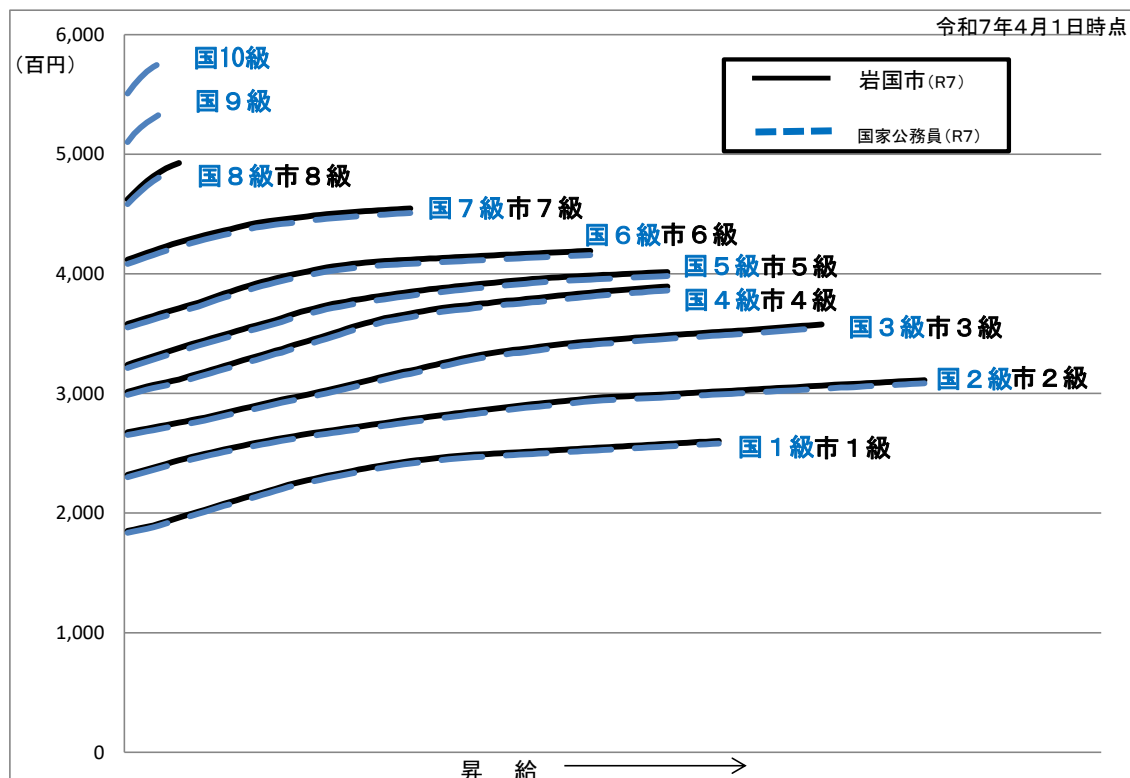
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
8 級	部長の職務	13 人	1.4 %	462,300 円	492,700 円
7 級	担当部長又は総合支所の支所長の職務	16 人	1.7 %	411,900 円	454,700 円
6 級	課長又は主幹の職務	81 人	8.6 %	358,200 円	419,200 円
5 級	副課長又は主査の職務	178 人	19.0 %	324,000 円	401,500 円
4 級	班長又は主任の職務	307 人	32.7 %	301,400 円	389,400 円
3 級	主任主事、主任技師の職務	144 人	15.3 %	267,600 円	357,700 円
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	124 人	13.2 %	232,000 円	311,100 円
1 級	定型的な業務を行う職務	76 人	8.1 %	185,100 円	260,300 円

(注) 1 岩国市一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	○			
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

岩 国 市	山 口 県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,686 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,815 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1,400) 月分 (1,000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1,400) 月分 (1,000) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1,400) 月分 (1,000) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	○			
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

岩 国 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.67 月分	24.59 月分	勤続20年	19.67 月分	24.59 月分
勤続25年	28.04 月分	33.27 月分	勤続25年	28.04 月分	33.27 月分
勤続35年	39.76 月分	47.71 月分	勤続35年	39.76 月分	47.71 月分
最高限度額	47.71 月分	47.71 月分	最高限度額	47.71 月分	47.71 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（3%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額	4,151 千円	20,871 千円			

3%が正しい。国は役職等によって2%あり。

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		6,814 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		851,695 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京都特別区	20 %	1 人	20 %
医療職給料表（一）	16 %	7 人	16 %

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		46,048		千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		103,711		円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		34.3		%
手当の種類（手当数）		23		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R6年度決算)	左記職員に対する支給額
税務事務従事手当	税務事務に従事した職員	市税の差押業務 市税の徴収業務	千円 324	380円/世帯 250円/日
保険年金事務従事手当	保険年金事務に従事した職員	保険料の差押業務 保険料の徴収業務	千円 82	380円/世帯 250円/日
市営住宅事務従事手当	市営住宅事務に従事した職員	住宅使用料に関する法的措置申立業務 住宅使用料徴収業務	千円 0	380円/世帯 250円/日
感染症予防業務従事手当	感染症の予防業務に従事した職員	結核又は感染症の予防業務	千円 1	380円/件
患者輸送艇運航業務従事手当	患者輸送艇の運航に従事した職員	患者輸送艇の運航業務	千円 57	530円/航海
保健指導業務従事手当	家庭を訪問し、保健指導業務に従事した職員	保健指導業務	千円 1,831	3,000円/月
衛生施設業務従事手当	衛生施設の業務に従事した職員	火葬業務 食肉センター業務	千円 368	3,000円/件 2,000円/日
環境整備業務従事手当	環境整備業務に従事した職員	し尿又はごみの収集業務 し尿又はごみの処理業務 犬、猫等の小動物の死体収容業務	千円 5,181	530円/日（半日勤務は半額） 410円/日（半日勤務は半額） 300円/体
有害鳥獣対策業務従事手当	有害鳥獣の殺処分等の業務に従事した職員	大型獣 大型獣以外の有害鳥獣	千円 79	1,000円/体 500円/体
索道塗油業務従事手当	索道の塗油業務に従事した職員	高所作業 塗油作業	千円 0	1,130円/日 150円/日
道路補修業務従事手当	道路補修作業に従事した職員	道路補修業務	千円 400	380円/日
公園施設汚物処理業務従事手当	公園施設の汚物処理作業に従事した職員	公園施設の汚物処理業務	千円 251	380円/日
建築主事業務従事手当	建築主事業務に従事した職員	建築主事業務	千円 504	8,000円/月
下水道等業務従事手当	下水道、簡易水道、専用水道等業務に従事した職員	使用料の差押業務 使用料の徴収業務 下水道等処理業務 緊急時下水道ポンプ運転業務	千円 56	380円/世帯 250円/日 260円/日 380円/日
福祉事務従事手当	福祉事務に従事した職員	行旅病人の救護業務 行旅死亡人等の収容又は死体の発掘作業 死体の引渡し、移送又は埋火葬業務 社会福祉業務の現業事務	千円 1,470	1,500円/件 3,750円/件 1,880円/件 6,600円/月
福祉施設業務従事手当	福祉施設の業務に従事した職員	老人の介護、指導等業務 心身障害児の自立訓練指導業務 保育指導業務	千円 3,885	2,630円/月 4,500円/月 4,500円/月
用地交渉業務従事手当	用地交渉業務に従事した職員	土地等の取得、補償等用地交渉業務	千円 281	250円/日
車両運転業務従事手当	特殊自動車等の運転に従事した職員	特殊自動車等運転業務	千円 1,012	170円～410円/日
危険技術等従事手当	電気主任技術者、ボイラー技士等資格を有する職員	危険技術等業務	千円 565	1,130円/月

一人当たり特殊勤務手当
 ※一人当たり平均支給年額より
 ※手当ごとの支給実績は人給ベースであるため金額も人給ベースの数値を使用する。（財務9,000円誤差あり）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する支給単価
日曜日又は土曜日出勤業務従事手当	日曜日又は土曜日に勤務を要する勤務場所に勤務する職員	日曜日又は土曜日出務業務	千円 3,031	1,000円/日 (半日勤務は半額)
研究手当	医師、薬局長、薬剤師、理学療法士	医師業務 薬剤師業務 理学療法士業務	千円 14,027	110,000円～300,000円/月 25,000円/月 7,000円/月
危険手当	放射線技師、検査室勤務職員	放射線技師業務 検査室勤務業務	千円 571	12,000円/月 3,600円/月
夜間看護手当	交代制勤務の看護師及び准看護師	看護師及び准看護師業務	千円 12,045	2,000円～7300円/回

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	432,815 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	377 千円
支給実績（令和5年度決算）	392,978 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	337 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 7級以下の職員 月額3,000円 子(満22歳年度末まで) 月額11,500円 父母など (1) 7級以下の職員 月額6,500円 (2) 8級の職員 月額3,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算 1人につき 月額5,000円	同		千円 119,453	円 238,561
住居手当	借家の場合 家賃の額に応じ月額27,000円が上限	異	家賃の額に応じ月額28,000円が上限	千円 83,469	円 292,383
通勤手当	交通機関等の利用者 月額50,000円が上限	異	特急料金相当額も含め、月額150,000円が上限	千円 134,350	円 141,157
	自動車等の使用者 距離に応じ月額3,800円～42,600円	異	距離に応じ月額2,000～31,600円		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 部長等 月額75,000円 部次長等 月額57,000円 参事 月額50,000円 職務の級が6級の長等 月額48,000円 主幹 月額43,000円 環境事業所長等 月額32,000円	異	俸給表の別、職務の級等の区分に応じた定額制130,300円～46,300円	千円 85,752	円 583,347
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により 週休日等又は平日深夜に勤務した場合 職務の級に応じ週休日等は6,000円～10,000円(6時間を超える勤務は×1.5)、 平日深夜は3,000円～7,500円	異	週休日等 6,000円～18,000円 (6時間超×1.5) 平日深夜 3,000円～9,000円	千円 1,133	円 23,213
休日勤務手当	祝日法による休日又は年末年始の休日等 における正規の勤務時間に勤務した場合 (勤務1時間当たりの給与額×1.35) (年末年始は×1.50)	異	年末年始においても ×1.35	千円 16,663	円 43,096
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴う転居のため 単身で生活する場合 基礎月額 30,000円 加算月額 8,000～70,000円 (距離に応じて支給)	同		千円 0	円 0
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務する職員 (勤務1時間当たりの給与額×0.25)	同		千円 5,273	円 159,798
宿日直手当	宿日直業務を命じられた職員 一般の宿日直 1回 5,800円 医師 1回22,500円 看護師・准看護師 1回 7,400円	異	一般の宿日直 1回4,700円	千円 18,078	円 410,859
初任給調整手当	医療職給料表(一)の適用を受ける職員 月額152,100円～417,600円	同		千円 23,484	円 3,913,963

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	965,000 円 (円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000 円 / 686,000 円	
	副市区町村長	785,000 円 (円)	891,000 円 / 680,000 円	
報 酬	議 長	540,000 円 (円)	760,000 円 / 450,000 円	
	副 議 長	470,000 円 (円)	670,000 円 / 400,000 円	
	議 員	440,000 円 (円)	620,000 円 / 377,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市区町村長	(令和6年度支給割合) 4.60 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.45 月分		965,000円 × 48月 × 57.5/100
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 在職月数 × 57.5/100	(1期の手当額) 26,634,000 円	(支給時期) 任期毎
	副市町村長	在職月数 × 39.8/100	14,996,640 円	任期毎
	備 考			785,000円 × 48月 × 39.8/100

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

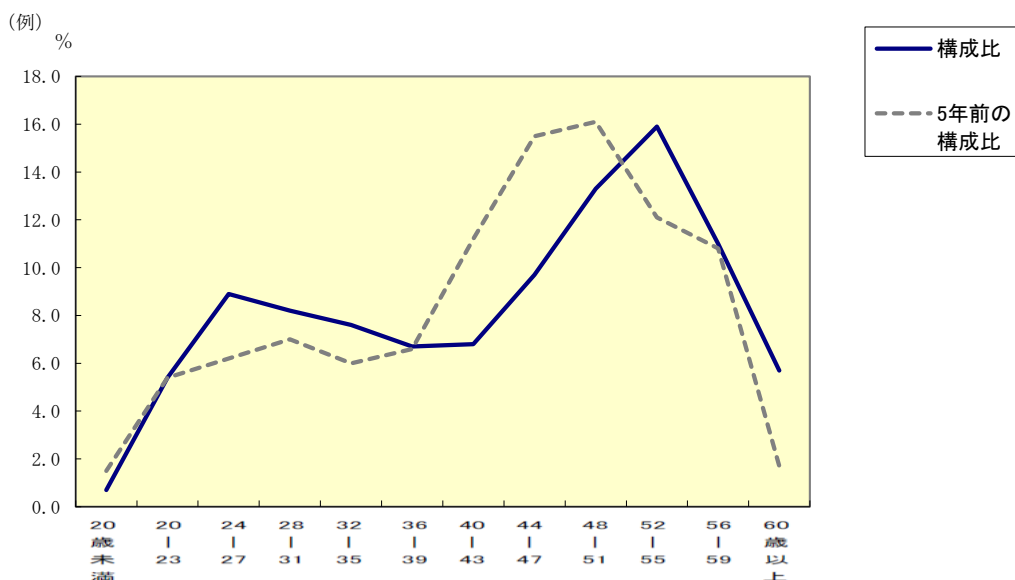
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	議 会	9	9	0	HP：住民基本台帳人口（R7.4.1現在）より算出 933人／123,483人＊10,000人＝75.56人（四捨五入）
	総 務	256	262	6	
	税 務	68	68	0	
	民 生	199	201	2	
	衛 生	119	113	▲6	
	一 般 行 政 部 門	1	1	0	
	農 林 水 産	64	61	▲3	
	商 工	32	31	▲1	
	土 木（建設）	193	187	▲6	
	計	941	933	▲8	
教育部門		104	106	2	
消防部門					
小 計		1,045	1,039	▲6	<参考> 人口1万当たり職員数 84.14 人 （類似団体の人口1万人当たり職員数 63.32 人）
公営企業等会計部門	病 院	90	94	4	HP：住民基本台帳人口（R7.4.1現在）より算出 1,039人／123,483人＊10,000人＝84.14人（四捨五入）
	水 道	87	86	▲1	
	下水道	18	19	1	
	その他	81	80	▲1	
	小 計	276	279	3	
合 計		1,321 [1,712]	1,318 [1,712]	▲3 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 106.74 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

HP：住民基本台帳人口（R7.4.1現在）より算出
 1,318人／123,483人＊10,000人＝106.74人（四捨五入）

(2)年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）＜水道事業除く＞



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	9人	67人	110人	101人	94人	83人	84人	119人	164人	196人	136人	70人	1,233人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	955	935	939	942	941	933	▲ 22 (▲ 2.3 %)
教育	94	110	110	110	104	106	12 (12.8 %)
消防							
普通会計計	1,049	1,045	1,049	1,052	1,045	1,039	▲ 10 (▲ 1.0 %)
公営企業等会計	273	266	273	267	276	279	6 (2.2 %)
総合計	1,322	1,311	1,322	1,319	1,321	1,318	▲ 4 (▲ 0.3 %)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業・工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 2,099,899	千円 403,571	千円 736,347	% 35.1	% 33.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費93,026千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 97	千円 360,242	千円 55,134	千円 146,161	千円 561,537	千円 5,789	千円 6,570

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	41.1 歳	343,211 円	520,703 円
団体平均	— 歳	— 円	— 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		岩 国 市	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,548 千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,686 千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分		(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400) 月分	
勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分		勤勉手当 2.10 月分 (1.000) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

水道事業			岩国市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.67 月分	24.59 月分	勤続20年	19.67 月分	24.59 月分
勤続25年	28.04 月分	33.27 月分	勤続25年	28.04 月分	33.27 月分
勤続35年	39.76 月分	47.71 月分	勤続35年	39.76 月分	47.71 月分
最高限度	47.71 月分	47.71 月分	最高限度	47.71 月分	47.71 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（3%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（3%～45%加算）		
1人当たり平均支給額	20,976 千円	24,558 千円	1人当たり平均支給額	4,151 千円	20,871 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当 該当なし

(令和7年4月1日現在)

支給実績（令和6年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		7,850 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		91,279 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		88.7 %		
手当の種類（手当数）		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
出納事務手当	公金の管理取扱業務に従事する職員		192千円	300円/日
現場手当	1種	1 現場対応職員及び業者の指揮監督に従事する職員	840千円	400円/日
		2 浄水施設の巡回、環境整備等に従事する職員		
		3 基地検針等に従事する職員		
		4 工事材料の管理、供給等に従事する職員		
現場手当	2種	5 図面整備の調査に従事する職員	2,296千円	500円/日
		6 許可申請、減免申請、土地・建物管理等に伴う現地調査に従事する職員		
		7 車両事故、人身事故等に伴う現場対応及び処理業務に従事する職員		
		1 現場の工事監督・検査に従事する職員		
現場手当	3種	2 水質検査の採水等に従事する職員	1,759千円	550円/日
		1 高圧電気取扱に従事する職員		
現場手当	4種	2 水道料金の滞納整理又は移転精算の業務に従事する職員	2,001円	600円/日
		1 給水・配水工事の業務又はメーター環境整備、取替等の業務に従事する職員		
		2 浄水場の交替勤務に従事する職員		
		水道技術管理者の職務にある職員		
危険技術等従事手当	電気主任技術者の職務にある職員		36千円	3,000円/月
	衛生管理者の職務にある職員		36千円	3,000円/月

派遣手当	災害地への派遣を命じられ復旧作業等に従事する職員	0千円	1,000円/日
待機手当	執務時間外における施設の異常、漏水事故等の対応のために待機した職員	438千円	休日の午前8時30分から翌日の午前8時30分まで 1回 900円、 平日の午後5時15分から翌日の午前8時30分まで 1回 450円
年末年始出勤手当	1月1日から同月3日まで又は12月29日から同月31日までの間に勤務した職員	216千円	勤務時間が4時間を超えるとき9,000円、勤務時間が4時間以内のとき5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	12,747 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	131 千円
支給実績（令和5年度決算）	14,047 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	143 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

（注） 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	市の制度との異同	市の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算) 千円	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算) 円
扶養手当	配偶者 月額3,000円 子（満22歳年度末まで） 月額11,500円 父母など 月額6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算 1人につき 月額5,000円	同		11,286	250,788
住居手当	借家の場合 家賃の額に応じ月額27,000円が上限	同		5,262	202,384
通勤手当	交通機関等の利用者 月額50,000円が上限	同			
	自動車等の使用者 距離に応じ月額1,000円～30,000円	異	距離に応じ月額 3,800～42,600 円	7,855	86,319
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 副局長 月額75,000円 局次長 月額57,000円 参事 月額50,000円 課長 月額48,000円 主幹等 月額43,000円 玖北事業所長等 月額32,000円	同		9,984	525,473
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により 週休日等又は平日深夜に勤務した場合 職務の級に応じ週休日等は6,000円～ 10,000円（6時間を超える勤務は×1.5）、 平日深夜は3,000円～7,500円	同		151	11,596